

# 平成30年度事業計画

## 1 基本方針

我が国は、超高齢社会の到来に対し、福祉政策の見直しを進めると共に働き方改革に取り組んでいますが、未だ有効な解決策を見いだせていない状態です。一方、景気は海外経済の回復と雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、政府は民需を中心とした景気回復が見込まれるとしています。

こうした中で、今年度、当センターは、第3次中期計画の2年目を迎えます。

中期計画の目標である「受注高の増強」・「会員数の増大」・「地域社会への貢献」の推進を目指し、様々な施策を展開していきます。

中期計画では、2つの大きなテーマを挙げています。

1つ目は「わかりやすい・質の高いサービス」の提供による顧客満足度の向上です。

お客様に納得していただけるサービスを提供していくには、お客様の目線でコミュニケーションを取り、お客様の要望を確実に把握し、要望に応じていくことにより、お客様の安心と信頼を得られるものと考えます。

それには、お客様に不快感を与えないマナーが必要であり、会員の質をさらに高めることを目標とし、引続き接遇研修を実施していきます。そして、一度お仕事をいただいたお客様に「センターは頼みやすい」次も「仕事を頼みたい」と口コミにより他のお客様を紹介していただけるようになり、仕事が増えていくサイクルの確立を目指してまいります。

2つ目に「開かれたセンター運営を目指す」としています。

「自主・自立」「共働・共助」を達成するためには多くの会員の皆様のセンター運営への参画は欠かせません。会員の皆様の豊富な経験と知識を就業ばかりではなく、センター運営にも活かしていただきたいのです。配分金に繋がる就業だけではセンターの発展はありません。会員一人一人が、センター、地区、職群班の行事等に積極的にご参加され、センターを盛り上げていただくことをお願いするものです。

今年度も会員数の増大を目指し、センター以外の地区公民館等での入会説明会の実施を計画します。地域の高齢者が説明会に足を運びやすく、興味をもっていただくと同時に地域に密着して活動するセンターを印象付けることになると思います。

以上、関係機関、公共、民間事業所、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業の発展と拡大を図るため、会員／各部会／理事会／事務局が一体となり事業を推進してまいります。

## 2 シルバー人材センター事業

「わかりやすい・質の高いサービス」の提供（顧客満足度の向上）

### 1) 事業運営

#### (1) 就業機会提供事業

- ① 請負・委任
- ② 職業紹介
- ③ 労働者派遣

#### (2) 就業機会確保事業

##### ① 普及啓発事業

- ・普及啓発促進事業やパンフレット等により、広く市民にセンターをPRします。
- ・ホームページの充実
- ・会報「小山シルバーだより」及び「特集号」による広報活動の強化します。

##### ② 安全就業の推進

\*「安全はすべてに優先する」はセンター運営の最重要事項との認識に基づき【事故ゼロ】を目指す

- ・安全パトロール、職場訪問を計画的に実施
- ・会員の安全就業と交通安全を確保するための研修会の実施
- ・安全標語を活用し、会員の安全と健康に対する意識を向上

##### ③ 会員の拡充

- ・入会説明会／研修会／面談会の充実
- ・出前入会説明会の実施
- ・女性会員の増強及び女性委員会活動の活性化
- ・「かわら版」の発行による会員への情報提供
- ・就業相談による会員の早期就業促進と早期退会者の低減

##### ④ 適正就業の推進

- ・会員データ管理による適正就業の円滑化
- ・適正就業の徹底と公募制の推進による就業機会の均等化
- ・ローテーション作業の推進
- ・相談窓口を活用した就業の促進
- ・会員の年齢と能力と技能に応じた就業の促進

##### ⑤ 就業開拓事業

- ・新規就業先の開拓促進
- ・新規事業の開拓促進

- ・ 独自事業の開発促進
- ・ 指定管理業務の充実
- ・ 派遣事業の充実
- ⑥ 業務推進事業
  - ・ 会員の資質の向上を目指した研修、講習の実施
  - ・ 後継者の育成
  - ・ 発注者訪問活動による就業機会の拡大
  - ・ 職群班の活性化
  - ・ 会員による自主的な就業の促進
- ⑦ 地区活動の推進
  - ・ 会員間のコミュニケーションの強化
  - ・ クリーン作戦等により、地区活動の活性化を推進
- ⑧ 地域貢献活動事業
  - ・ 地域社会から需要のある仕事の受注を拡大し貢献
  - ・ ボランティア活動の推進

## 2) 法人運営

### 「開かれたセンター運営を目指す」

#### (1) 運営体制の強化

- ① 「自主・自立」を基本とする会員主体の自主的な運営の実施
  - ・ 会員の有効活用と業務の効率化
  - ・ 女性会員の運営等への参加の促進
- ② 受託事業の活性化による財政基盤の強化

#### (2) 定款に定めるセンターの事業目的に沿った運営を推進するため、以下の会議を開催

##### ① 理事会

事業執行状況や会員の入会承認などセンターの事業運営に重要な案件を審議・決定する。(年12回程度開催)

##### ② 総会

定時総会を6月に開催